

平成22年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成22年11月26日（金）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成22年度 第2回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日時

平成22年11月26日(金) 午後1時開会・午後3時7分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 12人

委員	安部文代	委員	藤本稔
委員	天野智子	委員	丸山眞寿美
委員	川上保直	委員	末澤進
委員	佐々木英典	委員	中山美恵子
委員	豊嶋敦子	委員	平岩久
委員	土井信幸	委員	吉井清

4 欠席委員 3人

大比賀郁夫, 川染節江, 小松澄男

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	地域政策課長	藤本行治
市民政策部次長企画課長事務取扱		地域政策課長補佐	熊野勝夫
	宮武寛	地域政策課長補佐	佐々木和也
企画課長補佐	多田安寛	地域政策課係長	佐藤潔
		地域政策課主査	吉川亜希子

交通政策課長	中 川 聡	農林水産課長	米 山 昇
国際文化振興課長	山 下 光	都市計画課長補佐	板 東 和 彦
危機管理課長	河 西 洋 一	都市計画課主任技師	
危機管理課長補佐	岡 真 一		松 本 浩 一
情報政策課長	鍋 嶋 武 志	道路課主幹	吉 岡 義 隆
情報政策課長補佐	藤 川 孝 三	道路課長補佐	里 石 明 敏
産業経済部次長観光振興課長事務取扱		教育部総務課長補佐	
	黒 田 益 光		滝 川 賢 二
観光振興課長補佐	中 西 省 吾	文化財課係長	穴 吹 一 雄

6 事務局

支所長	谷 本 裕 巳	管理係長	都 村 敏 勝
支所長補佐	宮 武 和 弘	管理係	宮 武 昌 広

7 オブザーバー

高松市議会議員 西岡 章夫

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する
対応方針について

イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

4 その他

5 閉 会

午後1時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから、平成22年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、今年度で5年が経過し、折り返し地点を迎えようとしております。この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

特に、本年度は、国分寺南部小学校屋内運動場および西校舎が、2学期の始業式の10月12日より使用開始となり、11月13日には、完成を記念して、コミュニティ協議会と合同で運動会を開催し、児童、生徒、父兄、学校関係者、地域の住民が、共にすばらしい施設の完成を喜びあったところでございます。

なお、本日は、21年度の事業実施状況、先般、7月29日に提出いたしております、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する今後の対応について、この後、各担当部局から、説明いただくこととしておりますので、どうか、各委員の皆様には、これらの内容について、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当部局においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。

また、冒頭、少し述べさせていただきましたが、当地域審議会も、設置してから5年が経過することから、これまでの建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況についての概要説明がございますので、お聞きいただければと思います。

以上、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされまようお願いを申し上げます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、佐々木委員さん、豊嶋委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、大比賀委員さん、川染委員さん、小松委員さんから、公務等で欠席されるとの御連絡をいただいております。

したがって、15名の委員中、現在、12名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項2件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔をお願いいたします。では、(1)の建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について、報告をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成21年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の中で、右肩に資料1と記載しておりますA3版の資料を御覧ください。

こちらの資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、21年度事業の実施状況を記載しております。21年度の予算現額と21年度の決算額を対比させるとともに、22年度へ繰越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の21年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、精神障害者福祉の推進といたしまして、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に470万円、国分寺南部保育所の耐震補強等といたしまして、国分寺南部保育所耐震診断・耐震補強工事実施設計・下水道接続工事に575万4千円、人権教育・啓発の総合的・計画的な推進といたしまして、親子で人権を考える会・市民講座・研修会の開催などに553万円などがございます。

次に、循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設・老朽ビニル管の更新・老朽石綿セメント管の更新などに、1億255万4千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事などに、3億7,714万円、合併処理浄化槽設置整備事業といたしまして、浄化槽設置助成に、1,927万8千円などがございます。

次に、連携のまちづくりでは、学校施設の耐震化といたしまして、国分寺南部小学校南棟・屋内運動場改築工事、国分寺中学校および国分寺南部幼稚園の耐震補強実施設計に、1億8,181万円などがございます。2ページに移りまして、市営住宅の整備といたしまして、東山第2団地・さくら団地の住宅建設などに、2億5,479万6千円、文化財の保護といたしまして、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡保存事業に、2,927万2千円、音の祭り事業費といたしまして、350万円などがございます。

次に、交流のまちづくりでは、国分寺町まつりの開催といたしまして、750万円の事

業補助。3ページの方に移りまして、道路改良工事として、市道・石船1号線、石ヶ鼻中津線など8路線の整備に、5,749万9千円、国分寺町コミュニティバス運行事業といたしまして、運行に対する補助金として、1,179万7千円などでございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合計いたしまして、総額で、10億9,068万7千円を21年度において執行したものでございます。

また、右の端の22年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、21年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を22年度に繰り越したものでございまして、その額は、10億847万7千円となっております。

なお、今、お示しいたしました平成21年度事業の実施状況調書でございますが、今回は、この調書とは別に建設計画の中間報告といたしまして、建設計画の重点取組み事項に係る事業等につきまして、建設計画取組状況報告書を作成いたしております。その際、事業実績を再度確認・精査いたしましたところ、誠に恐縮ではございますが、昨年度の第1回会議で御報告をさせていただいております平成21年度事業の予算化状況と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減しておりますので、あらかじめ、御了承していただきたいと存じます。

以上で、平成21年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしく願いします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。ございませんか。

特に御発言がないようでございますので、次に、(2)協議事項アの建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、最初に地域政策課より全体説明をいただき、その後、対応調書の資料に沿って、各担当部局より、順次、説明をいただきます。

なお、説明は事前配布しております、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行うこととし、最初に、1番の高松西部地域文化施設整備事業から5番の市道の整備までを行い、その後、6番のコミュニティ活動の支援から9番の音の祭りの継続を行います。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。それでは、地域政策課の方から全体説明をお願いします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明いたします。お手元の資料で、右肩に資料2と記載しております資料を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いいたしました、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局の方から、御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。まず、国際文化振興課でございます。

○議長（土井会長） はい、国際文化振興課より、お願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。よろしくをお願いいたします。項目番号1、高松西部地域文化施設整備事業でございます。基本設計および実施設計の早期の着工・完成、また、あわせて、明確な全体スケジュールの提示ということでございます。

対応方針といたしましては、基本設計（案）および施設整備の全体スケジュールにつきましては、去る8月11日に開催されました国分寺地区地域審議会勉強会において、お示しいたしましたとおりでございます。現在、実施設計作業中でありまして、11月末での完了を予定しております。

また、建設工事につきましては、各種手続き等が順調にいけば、平成23年7月頃の着工を予定しており、平成24年12月頃のしゅん工を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、都市計画課、お願いいたします。

○板東都市計画課長補佐 都市計画課の板東でございます。項目番号2のJR端岡駅周辺整備事業でございます。事業の内容としましては、事業計画に沿って、早期に着手をお願いしたいということでございます。

対応方針でございますが、JR端岡駅周辺整備事業につきましては、平成20年7月に、

地元関係者が設立いたしましたJR端岡駅周辺整備検討協議会において、専門のアドバイザー派遣による指導や助言を行いながら、駅前広場や駅前広場にアクセスする道路などの端岡駅周辺整備計画（案）が取りまとめられたところでございます。この協議会を母体として整備計画（案）について、本年、平成22年の7月から8月にかけて、2回にわたり地元地権者への説明会等を開催いたしまして、この事業のお願いをいたしました。

しかしながら、地元地権者等の反対もありまして、御賛同が得られなかった状況でございます。

この事業は、都市計画事業と違いまして、市の方で強制的にやるような事業ではなく、地元の地権者の合意を得ながら進めていく事業と考えておりまして、今後、JR端岡駅周辺整備のあり方について、引き続き協議会等にて検討していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、情報政策課、お願いいたします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。項目番号3番、ケーブルテレビの整備についてでございます。

まず、安価な料金にするため、更なる支援を行うことについてでございますが、ケーブルテレビの月額利用料や、初期導入経費の割引キャンペーンの実施については、ケーブルテレビ会社が独自に設定しているため、地域からの御意見として高松ケーブルテレビに趣旨を伝えてまいりたいと存じます。

また、整備対象外エリアに対する取組み状況等でございますが、先日、高松ケーブルテレビが国分寺南部地区を中心に、加入要望に対するアンケートを実施しましたが、結果は芳しくなく、現時点で、新規拡張の目途は立っておりません。

今後の方針につきましては、高松ケーブルテレビと協議を進める予定でございますが、従来のエリア的な整備手法ではなく、要望の強い限定したエリアを対象とした、スポット的な整備手法も視野に入れ協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、交通政策課、お願いいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。項目番号4番、公共交通の整備、コミュニティバスの相互乗り入れについてでございます。

国分寺町コミュニティバスにつきましては、直近では、昨年9月1日付けの路線変更や、便数調整を始めとした運行計画の見直しにより、運行効率の一定の改善が行われました。

また、他の地域への路線延長や相互乗り入れにつきましては、運行路線の延長に伴う運行所要時間の増加により、結果的に減便を要するなど、新たな問題が発生しますことから、交通結節拠点であるJR端岡駅やことでん岡本駅への接続を基本に、今後とも、利用促進協議会を始めとした地元関係者組織との連携を図りながら、より良い運行形態となるよう検討してまいります。

なお、前回8月31日に、利用促進協議会を開催いたしまして、また、来週にも予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。最後に、道路課、お願いいたします。

○吉岡道路課主幹 道路課吉岡でございます。よろしくお願いいたします。項目番号5の市道の整備についてでございます。

まず、市道南部中央線は、昨年実施しました測量調査を基に道路計画（案）を作成し、先月、地元関係者に説明会を開催し、線形について同意が得られたところでございます。今年度は橋梁の基本設計、来年度は道路の詳細設計を行う予定としており、今後とも地域審議会の御意見をいただきながら、円滑な整備推進に努めていきたいと存じます。

次に、建設計画搭載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聞きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

また、建設計画に搭載されていない路線につきましては、搭載路線の整備を優先することを前提に、緊急性等を考慮する中、地域審議会の御意見をいただきながら、その整備に努めたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの高松西部地域文化施設整備事業から市道の整備までの説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

なお、質問は、説明をいただいた項目順、1の高松西部地域文化施設整備事業から、順次行いますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木でございます。今、説明をいただきましたが、8月11日の勉強会において基本設計（案）の提示をいただき、その中でいくつかの意見が出たと思うのですが、それが、どのような形で11月末に完了予定の実施設計の中に盛り込まれているのか、そのあたりのことについて、お聞きしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、説明をお願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。

先般、基本設計（案）をお示しして御意見をいただいた点につきまして、どのように実施設計に反映しているかということですが。

まず、具体的に言えば、今、皆さん、図面はお持ちではないと思いますが、ホールに入ったところに展示スペースがございました。そこを、何とか地元の方も含めて、絵画とかの展示スペースにも利用できないかという御意見がございましたので、現在、その方向で進めております。

それと、使いやすさということの御意見をいただいております。入るスペース、スロープ、それと搬入口の広さ・扉の状況など。このあたりについても、皆様方から御意見をいただいたことをできるだけ反映する方向で、現在調整しながら、実施設計に移っているところでございます。以上です。

○議長（土井会長） 佐々木委員、よろしいですか。

○佐々木委員 その時にお話していた自転車置場の設置、数が少ないのと位置の問題。それから、大型車の駐車場所などの具体的な面、外部とのアクセスとの設定の問題。特に、最近自転車とかを使つての省エネ対策も考えていくということで、自転車等の参加を呼びかけていきたいと思うので、そういった面での配慮もお願いいたします。これについては、多分、実施設計以降についても、若干、改善されることができるとお思いますので、その時に、また、出させていただきます。

○山下国際文化振興課長 議長、よろしいですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 すいません、言葉足らずで申しわけございません。

先ほどありました外部、自転車置場ですが。当初、お示したのは西側で40台でございましたが、皆様方の御意見をいただく中で、県道側、東側がメインとなる可能性が強いです。したがって、東側に場所を移転して、今のところ、約60台から70台ぐらい置けるようなスペースで検討しているところでございます。

それから搬入口でございますが、これにつきましても、できるだけ、広く入れやすいというところで調整をしています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にありませんか。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） どうぞ、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。

まず、この11月末に設計作業が完了予定とありますが、完了後、また設計を提示していただけるのでしょうか。そして、提示していただいた後に、また、意見を反映させることができるのかという点。

次に、建物の元々の計画では、前回の8月でも、国分寺会館と隣接してということが出ていたと思うのですが、そのあたりのことは、話になかったのですが、流れてしまったのでしょうか。

それと、文化ホールということなので、音響設備をしっかりとしたものにしていただきたい。このことは、最初からの要望にあったと思いますが、どのような程度のものがつくのか、そのあたりのことについて、お聞かせください。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 三点ほど質問がございました。

まず、一点目でございます。先般の8月に基本設計（案）ということで、平面図、立面図、位置図などをお示ししました。そして、皆様方から御意見を聞く中で、現在、実施設計を進めております。なお、具体的な設計図については、こちらの方にも届いておりません。したがって、大幅な変更等がございましたら、また、地域審議会の勉強会でお示しさせていただこうと考えておりますが、基本線に変更がなければ、この状態で、進めさせていただいたらと、このように考えております。

二点目の国分寺会館との隣接ということでございましたが、先般の8月にもお示しさせていただいたとおり、建物は南西の方向、こちらの方で現在進めておりますので、隣接というお話は、今の時点では考えておりません。

三点目の音響につきましては、できるだけ生の音楽が聞ける。それから、反響・残響についても対応できるような形で、今、担当課と設計業者の間でつめております。

ただ、先般もお示しさせていただきましたが、アルファあなぶきホールやサンポートホールは特別な設備でありまして、そこまでは、少し、望めないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○豊嶋委員 豊嶋です。先ほどの音響のことですが、国分寺には音響設備がしっかりした文化ホールがないので、せつかくですので、利用される方や外部の方を招いた時に、使ってよかったと思うような設備を整えていただけたらと思います。

失礼ですが、中途半端な設備で、中途半端で終わってしまうようであれば、最初から、音楽関係が楽しめるような文化ホール、しっかりとした設備をお願いしたらと思います。

○山下国際文化振興課長 はい、できるだけ、よりいいものを造りたいという気持ちはございます。

ただ、基本構想も含めて予算がございますので、予算のできる範囲で、よりいいものを造っていくということで、御理解をいただけたらと思っております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはありませんか。はい、川上委員さん。

○川上委員 川上です。市民はこの事業の進捗状況が気がかりでなりません。市民が期待しているこの事業の進捗状況について、簡単に結構ですのでお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 今のところ、担当課あるいは設計業者と調整する中で、順調にきております。

ただ、今後におきましては、実施設計ができましたら、建築確認申請とかの様々な手続き関係が必要になってきます。それと、新年度になりますと、当然、契約事務、あるいは工事依頼等がございます。今のところ予定といたしましては、先ほどお示ししたとおりでございますが、ただ、何か突発的なトラブル等があれば、若干、遅れる可能性もあるということをお理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 具体的な日程がつんでおり、再来年の12月、24年の12月に完成ということですが、次の段階の利用計画や利用についての促進などは、完成してからでは遅いので、少なくとも、完成の1年以前には、ある程度具体的な組織ができていないといけませんので、23年度の早い時期に体制作りを考えていただき、市民が参画できるような体制作りを要望としてお願いしたい。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、文化施設について、他にございませんか。

ないようであれば、続きまして、JR端岡駅周辺整備事業について、御質問、御意見等ご

ございましたら、御発言を願います。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員さん。

○丸山委員 丸山です、よろしくお願いします。

地権者とのお話の件ですが。地権者と2回にわたっての話とありますが、たった2回では、恐らく、いいお話ではなかったと思います。

地権者に対してどのようなお話をされたか。単に、道路を拓げますという話ではなくて、地権者にメリットのあるような話をされたかどうかということです。2回の説明会での意見だけで、賛同が得られなかったということを審議会にもってこられても、こちらとしては、具体的な話の内容をお聞きしたいのですが。よろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○板東都市計画課長補佐 都市計画課の板東でございます。

端岡駅周辺整備につきましては、土井会長を会長とする、地元自治会の代表者等で構成する協議会を作りまして、それまでに6回の協議会を開催し、21年の2月・3月あたりに、端岡駅へのアクセス・駅前広場などについて何案か比較検討する中で、協議会で整備計画案を取りまとめ、地元地権者の方に御提示をいたしました。

まず、どれぐらいの家がかかるかということにしても、測量作業に入らしていただかなければいけないのですが、その測量作業に入ることを、完全に、拒否された状況でございます。

端岡駅というのは、2,800人程度の乗降客があり、JRとしては、高松市内ではJR高松駅について、二番目に乗降客がある駅でございます。今、南部の人口が増加しているのですが、南部からのアクセスが非常に悪く、皆様方御存知のとおり、北側からしか改札口が取れない状況にあります。

私どもが協議会としてまとめさせていただいた案というのは、南口に改札を作って、南口に1,000平方メートル程度の駅前広場を作って、丁度、国道のヤンマーから北に延びる道路ということで提案をさせていただきましたが、地元地権者の方から、署名での反対などもいただきまして、測量に入ることも認められなかった状況でございます。

先ほどからの繰り返しになりますが、大きい広い道路をつけたり、駅前広場に道路をつけるというのは都市計画事業といいまして、都市計画法に基づいて、強制収用してでもやる事業なのですが、この事業は、そこまでの道路とか、駅前広場をやるというような位置

付けのものではございません。ある程度、地権者の用地を提供していただいたり、御協力をいただいて整備をする事業だと考えておりますので、引き続き、端岡駅は西部の交通結節拠点として位置付けておりますので、そのあたりも含めて、市の方も協力させていただきますので、引き続き、協議会を母体として、いい案をまとめていただきたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にはありませんか。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。

町時代にも非常に難航した事業でございまして、大変な努力が必要であろうかと思えます。賛同が得られなかったということですが、市の方では、これに変わる代替案、計画はお持ちでしょうか。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○板東都市計画課長補佐 いろいろな考え方があると思います。今の北の改札を、もう少し拡充するという方法もありますし、あまり用地買収を伴わないような形、必要最小限の形で、南部の方に改札を作ってアクセスするという方法もあります。

いずれにしても、市の方も、地元の御協力をいただかないとできる事業ではございませんので、今後とも地元と協議しながら、それと、技術的なことが必要であれば、市の担当課や専門家も含めまして、工事の方も積極的に協力させていただくということには変わりありません。以上です。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 是非、ここで中断するのではなくて、また、新しい代替案の計画に向かって進めていただきたいと希望します。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○板東都市計画課長補佐 利用者の60パーセントの方は、駅の南からを利用されており、非常に不便を感じています。反対されているのは、恐縮ですが、駅の地権者の方が反対されている。

11号線から南の中・高校生などは、朝は1時間に20分ほど踏み切りが遮断されており、非常に不自由な思いをしている。そういった方々の声も踏まえて、この事業はどうあるべきかということ、今後は、協議会だけではなく、地域全体・地区全体で整備の必要

性について、協議していただいたらと考えています。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、続きまして、ケーブルテレビの整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。

これは、市民のためのケーブルテレビとして普及拡大させなければなりません、高松市の取組姿勢が、当初と比較してトーンダウンしているように、私には感じられるのですが、いかがでございますか。

高松ケーブルテレビ会社としても、綿密な原価計算の上に料金設定をしているとは思いますが、規模を拡大すれば料金というのは、自然に落としていけると考えています。もう少し、第三者的な態度ではなく、積極的に、会社に働きかけてほしいのです。

私は、このようなことを要望していきたいのです。以上です。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

ただ今の御質問ですが、基本的に第三セクターということでございますが、高松ケーブルテレビ会社も一会社でございますので、今のところ、市としての助力も限られる状況でございます。

国の施策や何かの補助を踏まえまして、補助について、いろいろな情報収集に努めているところですが、現在のところ、効果的な手法がございません。そのため、委員さんの方から、少しトーンダウンしているのではないかというお言葉もいただきましたが、一生懸命努めているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、料金的な問題でございますが、近隣のケーブルテレビ会社も、大体3,000円位からの料金体系ですので、特に、高松ケーブルテレビの料金が高いというわけではございませんが、値段を下げることにつきまして、地域の方から御要望があったことは、機会あるごとにお伝えしておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか、はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井でございます。

国分寺南部地区を中心に、加入要望に対するアンケートを実施したが、結果は芳しくな

くということですが、どのような内容、何パーセントの方が加入してもよいとか、これだけの料金ならいいとかなど、結果の部分をお示しいただいたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課でございます。

先ほどの御質問ですが、未整備地区ということで、北部の283世帯、南部の1,210世帯につきまして、高松ケーブルテレビの方からアンケート調査を行いました。回答が、北部283世帯の内23軒程度、南部1,210世帯に対しまして60軒あまりからアンケートの返送がありましたが、ケーブルテレビについて、非常に興味も失せている、関心もないという状況でございました。

ちなみに、今、6,400世帯のサービスエリアがございます。11月25日現在で、745世帯ということで、11.6パーセントの加入状況でございまして、未整備地区は、採算を取るためには、更に、加入率が高くないとまらない状況でございますが、ちょっと、それには、遠く及ばない状況でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） 吉井委員さん、よろしいですか。はい、中山委員。

○中山委員 中山です。

福家地区なので未整備地区に当たり、このアンケート調査にもお答えし、返送しました。

このアンケートの形式を見た感じでは、形式的なこと、表面的なことしか書いてなく、とても、これを推進して行こうというようなことが見えるアンケートではなかったと思います。どうすれば、皆さんにお得ですよというようなことは何もなく、ただ単に、どうしますかというようなアンケートだったと思います。あれを見る限りでは、平岩委員さんが言ったように、トーンダウンしているように思われました。

もう少し、皆さんが加入しようかなと思うようなチラシなどで、加入を促進いただけたらと思います。これは私の意見です。以上です。

○鍋嶋情報政策課長 はい、今、副会長さんから御意見をいただいたところですが、基本的にアンケート自体は、高松ケーブルテレビが主体でございます。

実態といたしましては、加入していただける正確な数字をつかみたいということが本音にございまして、そのため、形式的なアンケートになったかと思えます。高松ケーブルテレビといたしましては、できるだけ、正確な数字をつかむということが、メインだったと伺っております。

そのため、形式的なアンケートになりましたが、副会長さんから御意見があったことも

踏まえまして、今後の営業活動等につきまして進めて行くように、高松ケーブルテレビにお伝えしたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、続きまして、公共交通の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 丸山です、よろしくお願いします。

私も、最近、コミュニティバスを利用させていただいたのです。私は南部地区なので、端岡駅から岡本駅行きの11時12分のバスは、結構、人が乗っていました。しかし、1時9分、2時9分のバスは、私ひとりの時がたくさんありました。

ということは、この中でも、乗っている便と乗っていない便があるので、国分寺町外からほしいという意見があるのなら、全然乗っていない便を減らして、それらを増やしてはどうでしょうか。

市の方も全然乗っていない時間帯、便数というのは、把握されているのですか。それらを利用し、空でバスを動かしているのはもったいないというのが私の意見です。そのあたりのことについて、少し、教えていただきたい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

今、質問をいただいたように、本日、手持ち資料をもっていませんが、各時間帯別、停留所別とかの解析をしています。

今、現在の国分寺のコミュニティバスの運行は、赤ルート・青ルートがありまして、それを1台のバスが、続けて運行するダイヤを組み立てております。極力、利用率の低い便を振り替える検討をいろいろとしているのですが、さすがに、結構、難しいところがございます。

その一方、他のバスに振り向けたらどうかということも聞いているのですが、外に伸ばすということは、それがまた、他のバスや鉄道と競合することになる。そして、伸ばしたために、ダイヤのピッチが、また、空いていくとかの部分があるかと思うのです。

確かに、実際に乗車いただいて、たくさん乗っていた便もあれば利用の悪い便もあったかと思うのですが、そのあたりについて、私どもも知恵を絞りながら、よりよい改善ができたらと思っています。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、続きまして、市道の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。

南部中央線は町時代から引き続いている問題もあると思うのですが、対応方針の中で、地元関係者の同意が得られればということが、非常に気になるのです。

後、残っているのは、商業者、民家ということですが、どういう点で同意が得られにくいのか。まったく、始めから測量に応じない状況で進んでいるのか。

このあたりのことについて、町時代と市になってからの条件の変化も気になるので、説明をお願いしたい。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○里石道路課長補佐 道路課の里石でございます。よろしく申し上げます。

こちらの対応調書を作成した時期と現在では、状況が、少し変わっております。先ほどの発言の中では、この調書と、若干、違った説明をさせていただきました。

こちらに書いてあるとおり、測量調査を基に道路計画（案）を作成いたしました。

先月、10月13日の夜、地元関係者全員の方に集まっていただき、説明会を開催させていただきました。その席には、今日御欠席の森川議員も同席していただきました。そして、線形について御説明させていただきましたところ、皆様に、同意をいただけたところでございます。その中には、早く整備してほしいというような御意見もございました。

そういうところで、今年度におきましては、計画的には、現在ある橋は、そのまま利用させていただきまして、その横に、歩行者の方が通行する歩道橋を併設するというような形で、道路を整備していきたいと思っておりますので、その橋梁の基本設計を今年度行い、来年度、道路およびその橋梁の詳細設計にかかって、予算の関係もありますが、用地補償等の事業の方にも入っていければと考えているところでございます。

ですから、皆さんにお渡ししている資料と、今現在とは、少し変わっていますが、どちらかといえば、前向きに進んでいるということで、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。このように、市道の整備に取り組んでいただいていることに

感謝します。

建設計画の重点取組み事項の中で、市道の整備として、7路線登載されておりますが、他の路線については、どのような取組をされているか。この22年度・23年度・24年度にかけて、具体的に、実施設計の中に盛り込まれているものはあるかどうか、その点についてお聞きしたい。この審議会も半ばにきており、先行きが不安になりますので、具体的な取組状況・計画をお示しいただいたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○里石道路課長補佐 道路課でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

重点路線といたしましては6路線ございまして、現在、南部中央線が動き出したところでございます。他、北谷端岡線、万灯新居端岡線、中筋奥谷線、西川西中筋線、中原西山線がございまして、今の南部中央線を含めまして、すべて、請願道路方式で整備させていただくことになります。

このうち、南部中央線につきましては、将来の交通量と地域の重要性等を含めて、用地買収の単価につきましては、鑑定評価を取らせていただくような路線という位置付けをさせていただいたわけですが、その他5路線の用地単価につきましては、通常の、5メートル以上であれば、1平方メートル2,000円。4メートルから5メートルの間は、1平方メートル300円です。その他、補償関係については、すべて同じでございます。これらについて、地元の関係者の方々に、御理解・御同意いただいたところから、整備させていただく路線でございます。

そういう中で、北谷端岡線、万灯新居端岡線につきましては、地元の方々と、協議・調整という状況でございます。

後、残りの3路線につきましては、現在のところ、御要望等をいただけていない状況ですが、地元の方からの要望があれば、動く準備の方はさせていただいております。

建設計画路線の6路線につきましては、あまり、進捗しているような形に見えませんが、資料1、道路の整備の方に掲載させていただいておりますが、重点路線になっていない路線、石船1号線、石ヶ鼻中津線、里山渋線については、21年度で完了しています。川原3号線、中福家川西線、万灯新居本村線につきましては、今年度で完了予定。これらの登載路線になっていないところにつきましても、順次、請願道路方式で整備させていただいておりますので、その点、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 分かりました。今、言った重点6路線についても、市はすべて請願道路という位置付けですね。まず、地元から声が上がったら、それについて具体的に取組んでいくという解釈でいいですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○里石道路課長補佐 道路課です。はい、そのとおりでございます。

先ほど、端岡駅周辺整備のところでも少し出たのですが、都市計画道路という位置付けになりますと、市の方がまいりまして、用地を買収するということになります。

こちら国分寺町だけでなく、旧市内もそうですが、都市計画道路以外のものにつきましては、市道については、請願道路方式で整備させていただきます。地元の方々の御理解がいただけるようであれば、進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 分かりました。その点地元の人も、重点路線に上がっていれば、市の方からの働きかけがあるのかなということで、待っている一面もあります。

今、言われたようなことであれば、対応方針の中に「地域審議会や地元関係者等の御意見をお聞きし」とありますので、待っていれば、市の方から働きかけがあるのかと解釈いたします。まず、地元から出たことがスタートになるわけですね。

この建設計画の重点路線については、国分寺町時代、重点課題として取り組む計画だと感じておりましたので、市も、必要な市道整備だと認識していただきたい。

そして、このような情勢でありますので、計画の中に盛り込んでいただき、急ぐところから、スタートさせていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○里石道路課長補佐 道路課でございます。

佐々木委員さんがおっしゃられたようなお話は、国分寺町以外のところでも、町時代、町が進んで整備していた路線があるということは、お聞きしております。

しかしながら、合併してから、現在は、同じ請願道路方式にさせていただいております。これまで、少し、言葉足らずの点があったかとは存じますが、そういうことで御理解いただきまして、地元の方々から、お声をあげていただけたらと思っています。

よろしく、お願いいたします。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。ないようなので、引き続きまして、項

目番号6のコミュニティ活動の支援より、順次、説明をお願いいたします。

まず、最初に地域政策課からお願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。項目番号6のコミュニティ活動の支援でございます。

対応方針ですが、国分寺北部コミュニティセンターにつきましては、耐震補強工事と内部改修を実施するため、平成22年度に国分寺北部コミュニティ協議会と協議の上、実施設計を行い、平成23年度に改修する予定で進めております。

また、国分寺南部コミュニティセンターにつきましても、同様に、平成25年度に国分寺南部コミュニティ協議会と協議の上、実施設計を行いまして、平成26年度に改修する予定で進めています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、防災行政無線について、お願いいたします。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。項目番号7、防災行政無線（戸別受信機）の存続でございます。

防災行政無線は、合併地区のうち塩江町を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に使用しております。しかしながら、防災行政無線は、1市1波の原則があり周波数を統一する必要があることや総務省からの指導でデジタル式の通信しか認めないことから、旧高松地域で平成18年度、19年度に整備した屋外スピーカーで災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線と同様に順次整備していく予定としております。

このようなことから、屋外スピーカーにつきましては、順次デジタル式に変更してまいります。戸別受信機は、現在のところ考えておりません。新たな防災行政無線を整備する3・4年後までは(国分寺地区は平成26年度を予定)、現在の防災行政無線を活用して、これまで同様一般放送が行えるものと考えております。

また、デジタル式防災行政無線移行後は、広報たかまつ、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じております。

補足説明でございますが、今年度、全体計画の基本計画を策定しております。国分寺町地区におきましても、26年度、工事着工の予定で詳細をつめていこうとしております。

今のプランでは、国分寺支所にも、別途、情報発信放送卓を置きまして、国分寺町エリアのみの放送ができるようなシステムの構想をしております。これにつきましては、基本

的に、支所から国分寺町エリアの屋外拡声器に電波を飛ばして、屋外拡声器から情報発信をいたします。なお、電波でございますので、これを受信する汎用品の戸別受信機が売られてございます。

これにつきましては、先ほど申しあげましたように、市の方としては、戸別受信機の整備については、考えておらないところでございます。

ただ、国分寺町地区につきましては、現行の戸別受信機導入のいきさつ等がございますので、今後、市の方の計画が具体化した中で、防衛省と設置補助等について、詳細をつめていきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、学校施設の整備について、お願いいたします。

○滝川教育総務課長補佐 教育委員会総務課の滝川でございます。項目番号8、学校施設の整備でございます。

国分寺中学校のプールについては、当面、老朽化しているところは施設修繕で対応することとし、今年度については、内壁塗装を行う予定でございます。

今後とも、老朽度を勘案しながら、対応を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。最後に、音の祭りの継続について、お願いいたします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。項目番号9、音の祭りの継続についてでございます。

音の祭りにつきましては、本市第5次行財政改革計画におきまして、開催内容や無料で実施する必要性を見直し、廃止を検討するとしておりますが、本年5月に開催されました、第1回の地域審議会におきましても、皆様方から継続実施につきまして、様々な、御意見をいただいたところでございます。

今後におきましては、実施形態の見直しなども含めまして、継続して実施する方向で、検討を行っているところでございます。よろしく、お願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまのコミュニティ活動の支援から音の祭りの継続までの説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

なお、質問は、説明をいただいた項目順、6のコミュニティ活動の支援から行いますの

で、順次、お願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

今年度、北部コミュニティセンターの耐震補強工事の設計ということで、先般、前段の打合せをさせていただき、ある一定の要望を提出し、それらが、おおむね、配慮いただけるような感触で期待しております。

ただ、23年度の工事ということですが、今、23年度計画に向けて、具体的な内容調整を図っているところですので、いつ頃から実施できるのか、回答をいただきたい。

実は、従来は、今年度中の1月から2月に、来年度の計画を市と調整していたところですが、それを1ヶ月ぐらいずらそうと考えております。少なくとも、今年度中には、来年度のいつ頃から、工事にかかれるかということに目途をたてていただきたい。

それと、もう一点、コミュニティセンターは今の本館だけと聞いておりますが、将来的に不安を感じているわけです。その整備の状況に基づいて、今後の使い方についての検討も合わせて早い時期にかかりたいと思っておりますので、実施設計の具体的な内容が分かりましたら、早い時期に、御回答いただけたらと思っております。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策でございます。

佐々木委員さんには、わざわざ、市役所の方まで足を運んでいただき、いろいろ、御教示いただいております。

この地域でまとめていただいた御要望については、可能な限り、希望に沿うような形で、実施設計に反映したいと考えております。

今のところは、設計担当部局と調整をしております、具体的には、いつ頃の時期から準備に入り、本格的な工事に入る時期などの工期的なものについて調整をしております。

今後、御希望いただいている内容を、どのあたりまで反映できるかということも含めまして、設計担当部局と調整をした上で、また、地元のコミュニティ協議会とも十分協議した上で、御説明にあがろうと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、続きまして、防災行政無線の存続について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を

願います

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 申しわけありません。佐々木です。

先ほどの説明の中において、この地域の防災行政無線についての配慮をいただける、検討されるということで、安心しているわけです。

実は、今日も、明日から自衛隊の演習があり、それらについての放送が流れていました。

最近、特にこの地域では、自衛隊の演習が頻繁に行われており、住民の方もそれらに関心を持っております。先ほど説明があったように、この地域独自の放送ができるということを考えていただき、その後、防衛省との協議をつめていただいて、独自放送ができるような方向を取っていただけたらと思っております。

また、この屋外スピーカーについても、この地域であれば、具体的に、どれぐらいの箇所につくのか。そして、今言いました戸別受信機の対応は今後になりますが、個々に一定の形を取れば調達できるのか。そのあたりのことについて、少し、御説明いただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

まず、一点目の屋外拡声器の箇所数等でございますが、本年度、専門業者に電波全般調査、峰山の頂上が基準になりますが、そこからこちらの方面に向けて、電波がどのエリアにどのぐらいの出力で飛ぶか。飛ばない場合は、どんな措置が必要かという調査を行います。それに基づきまして、国分寺町エリアのどのあたりに、屋外拡声器を増設する必要があるかという計画が、浮かびあがってくるということでございます。

基本的には消防署の屯所とか、公共施設等を利用したいと考えておりますが、新たに、ポール等の設置が必要な場所も出てくる可能性があります。仮設については、その調査結果次第ということでございます。

次に、戸別受信機ですが、このデジタル式防災行政無線システムというのは、総務省が唱え始めてから、全国の自治体で検討が進んでいるのですが、パターンの的には、まだ、ポピュラーなものではございません。これは、システム自体の全体価格が億単位で大きいこと、そして、対象範囲が市域全体に及ぶということで、いろいろなパターンのいろいろな受信機が売られているというものでもございません。

その中で、本市といたしましては、使用する周波数、防災用の専用周波数を獲得したいということで、今、電波管理当局と交渉を続けております。この周波数を確立した後に、それに見合う受信機を市販機の中から、場合によっては、改良を加えたものを御紹介したいと考えています。購入については、当然、ロットの話がありますので、数がまとまればまとまるほど業者の納入単価も下がるということですが、今の時点では、こういうものがありますという御紹介ができる段階にはきておりません。

今後、いろいろな項目をつめていく中で、具体的な御紹介ができる段階がくるのではないかと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 これは要望ですが。国分寺地域では、今の無線をお借りして、いろいろな周知放送をやらせていただいている。これは、この地域の伝達方法のひとつになっておりますので、できれば、これらの可能な状態が、26年度以降も続けていければありがたいなと思っています。

これについては、ある程度制約されると思いますが、できましたら、安価でみんなが対応できるようなものであれば、地域のコミュニケーションを図る一つの手段として残していけたらと思っています。

これは、今後の状況の中で、判断させていただきたいと思いますが、できるだけ、その方向で御検討をお願いしたいと思っています。よろしく、お願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

今の御意見は、おっしゃるとおりだと思います。私どもは、防災担当部門でございますので、今回の整備は、災害情報を伝達するという切口から、検討を進めております。

その中で、国分寺支所エリアの放送、オプション放送設備につきましては、地元で相談していただき、放送内容をつめていただいたら結構だと思います。

例えば、国分寺町で日常放送をしている最中に、本庁当局から緊急放送をする必要があると場合に、緊急放送が最優先されるようなシステムを作っていくという技術的な話でございますので、そこは、今後、つめていきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、続きまして、学校施設の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。

この件について、別紙の報告書を見させていただきました。この中の6ページにおいて、平成22年度の計画額が496万5千円とあり、なおかつ、その右の方に、実施済とありましたので、私は、工事が完了したのかと思い、プールの現場を見にまいりました。

そうしたら、今の説明では外装のことしかお話されていなかったのですが、9月の定例議会において、プールに水漏れがあるということで質問があり、ここに、教育長の答弁書もいただいてまいりました。

この中で、これが現場の写真ですが、どこが水漏れしているのですかと聞いたら、入ったところの男子便所。しかも、この施設の元栓を開くと漏水しているということで、事務の方が、早速8月20日に、業者に調査依頼をしたということです。

それから、三ヶ月あまり過ぎています。実施済と思ったのはここなのです。なおかつ、プールの手すりが欠けているのが、これなのです。これは、昨日、今日に欠けたものではありません。今体育館などの耐震工事にお金を入れていただき、恐縮でありがたいのですが、これは、季節的なもので片付けられたのではないかと思うのです。

見積りなどを取っているので現場に行っているとは思いますが、入るところに農道があります。農家の人が見たらまる分かりなのです。これ、天井がはげているのです。天井がはげて、水漏れで、これだけ汚れているのです。しかも、6月から8月にかけて、プールを利用したと聞いているのです。

12月を迎える中で、調査後半年以上たった今、これで、実施済という言葉がどこから出てきたのかなという感じです。これらの写真をお渡ししますので、帰りに見てください。

少子高齢化の中で、中学生が夢を持たなくてはいけない時期に、このまま放置していたら、両小学校は立派なプールなのに、中学校にきたら、前の時代のプールになっている。

そういうところで、季節的な問題とかで辛抱していただくことになったのか、どうか。教育長の答弁は、後13年経過したら、老朽化を考えながら考慮するという答弁です。

そういうことから考えたら、私は、財政が厳しいと言われる中ですが、早く、3月の卒業式までに直していただきたい。外の波型のスレートの屋根も腐敗し、割れています。恐らく、自分の家であれば、放置していないと思います。ましてや、公共的なものなのです。外から見て、雨漏りしてこれだけ痛んでいる。その上、外の電線は裸になっています。こ

のまま放置しておくのですか。どうか、教えてください。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい、松木部長。

○松木市民政策部長 中学校のいろいろな現場について、具体的な御指摘をいただきまして、ありがとうございました。

この後、教育委員会総務課の方で、今、委員さんがおっしゃった場所についての具体的なお話を伺い、具体的な対応方針を説明させていただきたいと思いますので、この後、よろしくお願いたします。

○末澤委員 一日も早く工事を行い、美しくしていただきたい。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） よろしいですか、末澤委員。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございせんか。ないようであれば、続きまして、音の祭りの継続について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。

音の祭りについてですが、一点目は、先ほど、今後検討を行うとあったのですが、その検討というのは、存続自体を検討していくということですか。それとも、存続するというだけで、内容の検討を行っていくということですか。

二点目は、今後、存続するという前提で話が進んでいくということであれば、その内容については、今までどおり行政が主体でやっていくものなのか。それとも、運営方法等が民間なりの他の法人団体などに移っていくものなのか。そのあたりのことについて、どの程度お考えなのか、それらを合わせてお聞かせいただけますか。

○山下国際文化振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課です。二点ほど質問がございました。

まず、一点目の存続でございます。先ほども申しましたように、5月の第1回目で、様々な御意見をいただきました。その後、議会でも御質問いただきまして、この地元の地域審議会や関係者から、継続実施につきまして、強い要望があるということは承知しております。

す。そのような中、今現在は、継続して実施する方向で考えております。

二点目になりますが、今後、やり方、実施方法につきましては、今までは御存知のように、市が丸抱えで、350万円の予算で実施していたのが、これまでの現状でございます。

したがって、やり方、どういうやり方にするかということも含めて、現在、検討中でございます。もし、この場で、こういうやり方もありますよという御意見があれば、頂戴いたしまして、参考にさせていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 運営方法も検討していただけるということですが、音の祭りは、元々、国分寺地区で始まったものですので、できれば、国分寺地域の諸団体、NPO法人等もありますので、そういったところで、是非、続けていけたらいいなと思います。

また、この先、文化ホールも完成しますので、そういった施設の利用も含めて、是非、前向きにお願いしたいと思っております。

○議長（土井会長） 要望ということですね。はい、安部委員。

○安部委員 安部でございます。以前も音の祭りについてお願いした関係上、確認とその他についてお聞きしたいと思っております。

実施形態の見直しということで、今後もやっていくということで、解釈いたしました。

それと、音の祭りの他に、夏祭り、冬のまつり、史跡まつり、文化祭等のいろいろな行事があるわけですが、私たちは、心豊かに元気で長生きするために、その都度、いろいろな行事に、角度を変えて参加しております。

そこで、これらの行事の、今後の予算面における支援の展望について、できるだけ具体的に、お知らせいただけたらと思っております。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 音の祭りに関しまして、今確認ということですが。

先般も地元の団体の方から、こういったやり方もできるのではないかと御提案がございました。それらも含めて、先ほども申しあげましたとおり、この事業につきましては、当然、合併協議で継続するという位置付けになっておりますし、地元からの強い要望がある中で、できるだけ、継続して実施する方向で考えております。

また、様々な御意見や御協力をいただく場面もあろうかと思っておりますが、その時は、どうか、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） その他の祭り関係の補助金につきましては、議題と異なりますので、

4のその他でお願いすることにします。

○議長（土井会長） 他にないようなので、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針の説明は終了します。

続きまして、協議事項イの建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは協議事項のイ、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、御説明をさせていただきます。お手元の、資料3をお願いいたします。

資料3の内訳といたしましては、右肩に資料3と記載したA4サイズの紙と同じくA4サイズの調書の計2枚と、左肩に別紙と記載したA3サイズの冊子でございます。

まずは、右肩に資料3と記載したA4サイズの紙を御覧ください。

1の趣旨に記載しておりますように、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況につきまして、別紙のとおり報告いたしますとともに、この取組状況に関する地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

もう1枚A4サイズの資料があるかと存じますが、これは、地域審議会からの意見を頂戴する様式、意見調書でございます。この内容につきましては、後程、御説明させていただきます。

続きまして、A3サイズの別紙、建設計画取組状況報告書を御覧ください。表紙の裏面をお開きいただき、1ページを御覧ください。

建設計画の重点取組み事項に係る事業等につきまして、平成18年度から22年度までの取組状況を整理した表でございます。

こちらの表は、まちづくりの基本目標の順に事業を並べたものでございまして、一番左の方から、通し番号、基本目標、施策の方向、施策項目、重点取組み事項を記載しております。

重点取組み事項の右の全体等欄につきましては、1ページの左の凡例等の1を御覧ください。旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、国分寺地区に関係ある事業ではあるものの、国分寺地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等事業につきまして、白い星印を付しております。

全体等欄の右には、事業名、事業の内容に引き続きまして、平成18年度から平成22年度までの取組状況欄を設けております。この欄には、平成18年度から平成21年度ま

であります。実績額を、平成22年度につきましては、現時点の計画額を記載しております。

ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、国分寺地区のみの事業費の算出が困難な事業につきましては、黒い丸印を付しております。

続く、平成22年度末までの進捗状況欄には、事業の進捗状況について、実施済、着手済、民営化、廃止および未着手のいずれかに分類をしています。

恐れ入りますが、13ページを御覧ください。

平成22年度末までの進捗状況につきまして、その事業数を記載しております。実施済36事業、着手済86事業、民営化1事業、廃止1事業、未着手2事業の計126事業が平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業につきましては、県道等整備と市道等整備をそれぞれ1つの事業として捉え、着手済として計上しております。

以上が、これまでの建設計画の取組状況の概要でございます。ボリュームもございまして、誠に恐縮ですが、まずは、この資料を御覧いただき、御質問・御意見を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会におきまして、その御意見等に対しましての市の考え方などを御説明させていただきたいと存じております。

では、恐れ入りますが、先程、御説明を途中省略いたしましたA4の資料の二枚目、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見についてと記載された用紙を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を、記入していただくものでございます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会では、御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日とさせていただきます。2か月弱の短い期間ではございますが、お取りまとめいただき、期限内に地域政策課まで御提出くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(土井会長) どうもありがとうございました。ただいま説明がありましたように、これまでの事業等の取組状況に関する意見については、各委員の意見を審議会として取り

まとめて、市へ提出することといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、会議次第3の議事については、終了いたします

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4のその他であります。先ほどの祭りの補助金についての説明をお願いいたします。

○黒田産業経済部次長 これらの祭りにつきましては、担当課としては、継続しなければならないと考えております。

ただ、財政状況が厳しさを増しております。そのような中、来年度の予算編成の策定に当たりまして、新たに、補助金等の見直し方針が示されました。補助金の額が事業費の2分の1を超えるものや、10年以上前から補助を行っている事業については、見直すということになりました。

特に、外部評価委員さんや事業仕分けなどの中で、イベントの補助金については、他の都市に比べて、非常に補助率が高く、ある程度の見直しが必要であるという評価も出ている関係で、このような基準が示されております。

そのようなことから、担当課といたしましては、急激な補助率の引き下げは困難と存じておりますので、財政当局と、ただいま、来年度予算について、協議・折衝中でございます。

今後、ある程度の激変緩和策を取りながら、何年かかけながら、ある程度の見直しを行っていく中で、もちろん、事業主体の地元の方とも話し合いをさせていただきながら、段階的な見直しをせざるを得ない状況になっているということで、御理解を賜りたいと思います。

○議長（土井会長） 続いて、史跡まつりについて、お願いします。

○穴吹文化財課係長 教育委員会文化財課の穴吹と申します。史跡まつりの補助金のお話も出たと思いますので、その点につきまして、答えさせていただきます。

史跡まつりは、今年で11回を数えまして、こここのところ、毎年5,000人規模の参加がございまして、地域に、すっかり定着している大規模な祭りでございます。

史跡や文化財というのは保存も非常に重要なのですが、それにも増して、公開活用という意味で申しますと、この史跡まつりは、非常に、貢献をいただいております。

そのような位置付けもございまして、私どもといたしましては、現状維持ということで調整中でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） 続いて、グリーンフェスタ国分寺について、お願いします。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

農林水産課所管のグリーンフェスタ国分寺の関係につきましても、合併協議において、引き続き、事業を実施することとしております。

なお、先ほどからも申してあげておりますように、補助金の見直しもございますことから、その額を、ずっと固定してということではなくて、内容を見直しながら、補助は継続していくということです。実行団体にも、そのあたりのことについては、御理解を得ているものと私どもの方では存じておりますので、適切に対応させていただきます。

○議長（土井会長） 安部委員さん、よろしいですか。

○安部委員 ありがとうございます。先日、栗林公園の方でイベントがあり、御案内をいただきましたのでまいりました。そうすると、25分が何百円という駐車料金です。

国分寺町の各施設には、有料駐車場はございません。無料です。そうすると、旧市内の方々も、国分寺町で何かがある場合には、たくさんの方が参加してくださっております。夏まつりもさることながら、史跡まつりも同じです。

ということは、国分寺町ですと、参加者も多く、活用度が高いのではないかと思うのです。20分や25分が何百円もいるところには、なかなか参加できません。

そういう意味で、国分寺町で今まで行っている行事については、御理解いただけたら幸いかなと思います。

○議長（土井会長） 他に関連してありますか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 関連ではないですが、国分寺地域からの要望です。

国分寺町時代からのいろいろなイベントについては、これは、国分寺町民の生活の中の一つとしての位置付けで活動され、また、取り組んでこられたと思います。

高松市も、今、「文化の風かおり～」といううたい文句がありますように、文化というのは、生活の中において、非常に大きな心の支えになるということで、このようなものは、極力、継続していただきたい。

ただ、先ほど、豊嶋委員さんが言われたように、市・行政に依存するのではなくて、地域の住民の方を巻き込んでいくような取組も視野に入れながら、検討していくことになります。

この前の音の祭りのような、第5次行財政改革計画において廃止を検討するというような、行政側から一方的な形にされると、住民は、不満を感じるわけです。

今、経済状況が非常に厳しいというのは分かっておりますので、どうしたら継続しているかということについて、地元にも相談をいただきながら、継続や縮小するものについて、検討していただきたい。補助金にすがっていくというのではなくて、補助金を活用して、事業が行えるような仕組みを取っていかねばならないと思います。

ただ、国分寺町時代は、そのような面が、すべて行政に依存していたような状態できておりますので、その点は、十分配慮いただきながら、継続させていただいたと思います。

音の祭りについても、先ほど言ったような形で、国分寺町独自の祭りという位置付けと、住民は自負しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 ひとつ、私の考え方を言いますと、こういう政策、伝統文化の保存、芸術文化の育成、観光振興などの一つの政策ですよ。これを、財政が非常に厳しい、お金がないとあって、外部の評価者が、10年以上過ぎているもの、あるいは、事業の半分以上助成しているものは、こうせよと言うのは、本筋はおかしいと思うのです。

評価というのは、我々、地域住民がするのであって、外部の評価委員が、その立場で、ただお金が足りないからというだけで、それをどうこうしなさいと言うのは、私自身もおかしいと思います。これは、意見です。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） 部長、どうぞ。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。いろいろな地域のイベントにつきまして、御意見をいただきましてありがとうございます。

私どもといたしましても、その地域に根ざした様々な行事は大切にすべきだし、そういったものが、地域の方々や地域外の方々にも、いろいろな機会の提供になっているものと考えております。

今後、検討していかなければならないのは、だんだん、実行委員会形式、地域で支えるという仕組みができてきておりますが、それをどういった仕組みの中で継続させるかということなんです。

先ほど、佐々木委員さんもおっしゃっていただきましたが、より継続できるような仕組み、行政も必要な支援はいたしますが、その辺の割合、できるだけ自立していただくという方向で、今後とも継続していけたらと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうも、ありがとうございました。他には、藤本委員。

○藤本委員 藤本です。もうひとつ、要望を申しあげたいのですが。

この建設計画取組状況報告書の中でも、非常に、多額のお金をかけているのは、下水道等の整備でございます。これは当地区におきましても、どんどん進んでおりまして、地域住民として、非常に、感謝しているわけでございます。

ただですね、全体の管渠工事は進んでおりますが、個別の家庭への接続工事の進捗状況を見ますと、必ずしも、十分ではないと思います。これは費用対効果の面、あるいは借り入れた資金の返済資金の面、ひいてはその結果として、我々の下水道使用料に跳ね返るという懸念もあるわけでございます。

どうか、市当局におかれましても、接続工事が進捗するように、強く、御指導なり働きかけをお願いしたいと思うわけであります。

○議長（土井会長） 部長さん、よろしいですか。

○松木市民政策部長 はい、下水の方でも、できるだけ環境整備が速やかに、メインの整備が活かされるよう、個別への接続が行われて、有効に活用できるように、住民の方の御協力もいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか、他にはございませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 ひとつだけ、お聞きしたいのですが。

先般、市長さんとの意見交換会がございました。その席で、国分寺地区の老人福祉センターの移管の問題があったと思います。

国分寺町時代は、非常に小さな町だったので、単独の事業で施設を造るということは難しく、複合施設が、以外と多いわけです。今の、総合運動公園についても、いろいろな施設がついています。

ただ、高松市になりますと、その所管が、それぞれの部局・課が管理する形になっています。その中に、他の部局・課が所管する施設が入っている場合には、冷遇というわけではありませんが、管理体制が、十分に、配慮できていないのではないかという気がします。

実は、橋の運動公園の中にあるはくちょう温泉ですが、先般、ここで事故が発生いたしまして、一時休館になっていました。所管するところについては、その中に複合施設があった場合には、それぞれについて、専門的な知識を、お互いで管理していただけるようにしてもらいたいと思います。

話が少しずれましたが、今度、老人福祉センターの所管が、市から社会福祉協議会の方

に移管されるということですが、老人福祉センターの中には、武道館が入っています。

町時代、この武道館は、学校とこの地域の住民の武道を推進していくための町民武道館としての位置付けで、併設して建てております。それが、社会福祉協議会の方にいった場合には、その管理が、少し、懸念されるということです。

そのあたりのことについて、今後、どのようなかを明らかにしていただいた上で、移管等の問題について、配慮していただきたいと思います。その点について、お聞かせいただきたらと思います。

○議長（土井会長） はい、松木部長。

○松木市民政策部長 老人福祉センターの移管でございますけれども、社会福祉協議会が下の事務所、上については武道場ということで、スポーツ少年団と成人団体が利用していると聞いております。

これにつきましては、現状利用されている方の今後の方向が決まらない限り、一方的に、老人福祉センター部分を他の団体に売却するとか、一部、そういうことも言われておりますが、今後の方針がはっきりしない限り一方的にすべきではないということで、調整してまいりたいと考えています。そういうことで、御理解いただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 その言葉を聞いて、住民の人も安堵します。今言われたように、一般の方の他に、中学校も武道場を活用しています。国分寺中学校は、柔道や剣道が非常に盛んに活動しています。それが、使用できなくなったり、ここは日曜日が休みなので、中学生の部活動に使用できなくなるという、心配や懸念もあります。

今、言われたことを、是非、お願いして、今後とも、活用できるような仕組みを取っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。他にありませんか、はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩でございます。

枝葉リサイクルの推進で、剪定枝を集積しチップ堆肥化するというのがあり、趣旨は、やむなくやっているということですが。私は、もう少し推進して、市民サービスの観点から、各学校の花壇に、堆肥としてさしあげたらどうでしょうかと思っているのですが、いかがでございますか。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

枝葉リサイクルの件でございますが、これは国分寺だけの施設でございます。

家庭で剪定された庭木の枝葉を、リサイクルする施設でございまして、年間二十日程度という日数的な制約もございますが、それを持ち込んでいただいて、無料で、リサイクルしている施設でございます。

実際にかかる経費としては、堆肥はJAの方をお願いして、1袋100円で、売っていただいております。収入は、非常に少しではありますが、ごみにならないように、堆肥としてリサイクルしております。

今、御意見がございましたように、個袋だけでなく、大きいバッグでの販売もしておりますので、そのあたりのことを考えながら、今後も、運営は続けて行きたいと考えております。

ただ、住民の方にもお願いしたいのですが、乾燥した太いものを持ってこられますと、機械の型式が決まったものでございますので、無理がかかり、修理費の方が、非常に高くなります。

今後、皆様に、長く、便利に使用していただくために、住民の方も持ち込みにつきまして、再度、決められたサイズのものを持ち込んでいただき、御利用を継続していただきたいとお願しておきます。以上でございます。

○平岩委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） 他にはございませんか。はい、天野委員。

○天野委員 ここで話すことかどうか分かりませんが、AED（自動対外式除細動器）のことについて、お聞きします。

先日、南部小学校の方において、父兄の方がドッジボールをしていて、心筋梗塞を起こされました。保健室にAED（自動対外式除細動器）を置いていたのですが、連絡が取れなく、入ることができず、救急車を呼びました。北部小学校の方は、土日になると、体育館の方に、AED（自動対外式除細動器）を置いてもらっているそうです。

今後、南部小学校の方も、土日について、体育館の方に置いてもらえないでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○滝川教育総務課長補佐 教育委員会総務課でございます。

分かりました。その設置場所につきましては、学校の方と確認・相談いたしまして、皆さんが一番使いやすい場所、分かりやすい位置に設置していきたいと思っております。

○議長（土井会長） なければ、事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（宮武和） 失礼いたします。事務局ですが、先ほど、藤本地域政策課長より、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見の取りまとめについての説明がありましたが、当国分寺地区地域審議会といたしましては、地域政策課へ提出する前に勉強会を開催し、意見集約を行う予定にしております、つきましては、国分寺支所内の事務局への提出期限は、12月10日の金曜日とさせていただきます。

また、勉強会につきましては、現在のところ、12月20日の月曜日の午後2時を予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 他にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これをもちまして、平成22年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いいたします。

午後3時7分 閉会

会議録署名委員

委員 佐々木 英典

委員 豊嶋 敦子